

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 スクールカウンセラー設置費・事業推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談担当 電話番号：058-271-3328 (直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 364,111千円 (前年度予算額：362,277千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	362,277	120,758	0	0	0	0	0	0	241,519
要求額	364,111	121,188	0	0	0	0	0	0	242,923
決定額	364,111	121,188	0	0	0	0	0	0	242,923

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加とともに、各学校での児童生徒や保護者からの相談ニーズが増加している。
- ・児童生徒や保護者の様々な悩みに学校の教育相談体制の充実が必要である。
- ・スクールカウンセラー (以下、SC) 等が相談に当たる内容は、不登校に関することや発達障がい、リストカット等の自傷や心身に関すること等多様な相談に専門的に対応する必要がある。

(2) 事業内容

- ・県内すべての中学校区校区、公立高等学校、公立特別支援学校、教育事務所及び総合教育センターにSC等を配置し、効果的で即時に対応できる「チーム学校」としての教育相談体制の確立を図る。
- ・全小学校への特別配置を行い、小学校の暴力行為の発生、不登校等の未然防止の観点から、児童生徒が抱える問題にきめ細かく対応する。
- ・各教育事務所にスーパーバイザーを配置し、SCの質の保証及び向上を図る。
- ・スクールカウンセラーとしての専門性の向上に係る研修を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県2/3負担 (国1/3補助『いじめ対策等総合推進事業』)

県内全域への事業であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	331,117	スクールカウンセラー等 報酬等
旅費等	32,944	旅費(費用弁償)、連絡協議会旅費、謝金
環境設備費	50	オンラインカウンセリング 年間ライセンス料
合計	364,111	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

(2) 国・他県の状況

- ・文部科学省「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(補助率1/3)」

事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 前年度に引き続き、県内の中学校区・義務教育学校、高等学校、特別支援学校にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒が安心して登校できる学校の相談体制づくりを行います。また、登校することが難しい児童生徒も、スクールカウンセラー等に安心して相談できる教育相談体制づくりを行います。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
いじめの認知件数	—	小 3,086 中 1,445 高 501 (H29)	小 5,684 中 2,011 高 598 (H30)	小 7,178 中 2,552 高 554 (R1)	小学校0 中学校0 高等学校0 (R5)	—
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内の中学校区・義務教育学校、高等学校、特別支援学校にスクールカウンセラー等を配置しました。
 スクールカウンセラーは、学校の教育相談体制の充実、教師の教育相談に関する資質向上のための指導助言、児童生徒・保護者へのカウンセリング等を行っています。また、スクール相談員は、家庭訪問や相談室での学習支援等、学校復帰への支援等を行っています。

(前年度の成果)

スクールカウンセラー等への相談件数は前年度比 9.5%増加しています。相談内容の中でも心の専門家としての高い専門性が求められるリストカット、自傷行為等の「心身の健康保健」にかかわる相談件数が増えています。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
（評価） ○	全ての中学校区において、心理に関して高度な専門的知識を有するスクールカウンセラーの見立てによって、学校の教育相談体制の充実を図っています。小学校からも、スクールカウンセラーの派遣依頼が多くあり、学校からの必要性は高い傾向にあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価） ○	学校は、不登校児童生徒が登校できるように様々な支援をしています。その中でも、スクールカウンセラーやスクール相談員等が専門的に相談に当たったことは、特に効果がありました。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
（評価） ○	小中学校については中学校区に配置し各校区内の連携を図り、県立学校については、各学校に配置するなど効率化を図っています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 不登校やいじめの早期対応及び未然防止の観点からも、県内全ての小・中学校においてスクールカウンセラーを活用できる環境を整備する必要があります。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか スクールカウンセラーの小学校での活用拡大を進めることができるように、より効果的な配置方法を検討していきます。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--